

令和7年度 事業計画書

令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

公益財団法人 浄土宗ともいき財団

目 次

令和7年度 基本方針	2
1 公益目的事業	
(1) 地域貢献支援事業	3
(2) 広報・啓発事業	3
(3) 相談活動（心といのちの相談所）	4
(4) 国際協力事業（休止）	4
2 収益事業	
(1) 出版事業	4
(2) 物品販売事業（休止）	4
3 管理部門	
(1) 会員等の拡充	4
(2) 会議	5

令和7年度 基本方針

令和7年度においては、内外ともに依然として多難な状況の中、開宗 850 年を経て培われた浄土宗の精神を基盤に、社会貢献活動をさらに活性化させ、本財団の目的である「ともいき社会」の実現に向け、主要3事業（地域貢献支援、広報・啓発、相談）を軸に事業の改善・拡充に努める。

重点目標として、助成金を活用した活動が広く社会に伝わるよう、資金提供者としての説明責任を果たしつつ、活動主体である僧侶や寺院の取り組みを力強く後押しする。また、令和7年4月1日施行される公益法人認定法に基づく新しい公益法人制度のもと、柔軟で効率的な法人運営を推進する。

地域貢献支援事業においては、地域福祉の向上と活性化を目指し、浄土宗寺院・僧侶等による社会貢献事業への資金助成を拡充する。

広報・啓発事業においては、ウェブサイトやソーシャルメディア等を通じた情報提供・意見交換を強化し、助成活動や社会貢献の成果を広く社会に発信する。

相談事業については、「心といのちの電話相談室」の運営を継続し、相談員養成講座を通じて相談員の拡充を図る。

管理部門は、引き続き浄土宗からの交付金、収益事業収入、会員からの会費収入を主要財源とし、経費削減に努める。また、一層の会員増加に努める。

また、役員会等について、必要に応じてウェブ会議や書面を活用し、適時に評議員会、理事会、監査会を開催する。現在の評議員（任期4年）、理事・監事（任期2年）は、定時評議員会終結の時をもって任期満了となるため、新たに選任する。

1 公益目的事業

(1) 地域貢献支援事業

① 助成事業

・助成の流れ

助成事業については、社会貢献活動の実施主体である浄土宗寺院・僧侶等からの助成申請を募集し、受け付けた申請を外部委員を含む審査委員会において、あらかじめ公表した基準に従って審査し、助成対象と助成額を決定する。また、適宜、助成事業につき現地調査及び事後評価を行う。

※令和7年度募集の詳細

- ・募集 募集中（令和7年2月10日締切）
- ・審査 審査委員会（令和7年3月末）を開催予定
- ・交付 令和7年4月予定
- ・調査 新規応募団体を中心に年間を通して実施予定

※令和6年度実績

- ・申請件数 92件（令和5年度 76件）
- ・採択件数 80件（令和5年度 73件）

・助成内定通知書交付式・活動報告会／交流会の開催

活動関係者間の情報交換や相互協力の促進を目的として、助成事業の確定後に、助成内定通知書交付式と活動関係者の活動報告・交流会を同時に開催するほか、必要に応じ、関係者による研究会、交流会を開催する。

※令和7年5月29日（木） 東京都内にて開催予定

・説明会

寺院・僧侶による社会貢献活動の一層の拡充を図るため、後述する「YouTube」での動画配信に加えて、各地の浄土宗関係講習会等の機会に助成事業に関する説明会を開催する。

※令和7年6月23日（月） 山形教区寺庭婦人会研修会

②被災者支援のための緊急助成

地域貢献助成事業の一環として、自然災害等の大規模災害が発生した際に被災者の心のケアのために活動する浄土宗寺院・僧侶その他関係に対し、当初の緊急な資金需要についての緊急助成を行う。

※令和6年度実績

令和6年能登半島地震緊急助成、令和6年能登豪雨緊急助成を実施

(2) 広報・啓発事業

①「YouTube」動画配信

財団が助成する地域貢献活動等を紹介する動画を制作し、「YouTube」上において定期的に

配信する。

※令和6年度実績 石川・如来寺／大阪・超泉寺／山口・勝榮寺

※令和5年度実績 山形・浄光寺／滋賀・浄巖院／大阪・願生寺

② 一般広報活動

助成応募等の手続きの利便性をさらに高めるとともに、ソーシャルメディアを活用し、積極的に情報発信を行うほか、ソーシャルメディアを活用した情報発信や意見交換を強化する。

(3) 相談活動（心といのちの相談所）

① 心といのちの電話相談室

仏教精神に基づく電話相談室（「心といのちの電話相談室」）の運営とその人材育成を図る。

相談員の人数による週1回の現状から、コロナ前の週2回の体制に戻すことを目指し、新規相談員養成講座の開催、また、現任相談員の資質向上と心のケアを目的としてスーパービジョンおよび追加研修を開催する。

(4) 国際協力事業（休止）

引き続き国内事業に注力するため、休止する。

2 収益事業

(1) 出版事業（収1）

日本の文化・行事などに浄土宗や一般仏教常識などの要素を加えた暦（「浄土宝暦」）の制作・販売を行う。

(2) 物品販売事業（収2）

引き続き、休止する。

3 管理部門

(1) 会員等の拡充

引き続き、会員の増加に努める。

また、寄附金税制優遇制度を活用した寄附、公益目的事業への企業協賛、収益事業における収益増など、外部資金の獲得に努める。

<会員制度>

以下の制度を継続する。

会費

- ・法人会員（1口 50,000円）…寺院、学校、一般企業など
- ・個人会員：① 正会員（1口 10,000円）；② 応援会員（1口 3,000円）

特典

- ・会員はすべて、支払い会費につき税制上の優遇措置が受けられる。
- ・浄土宗僧侶は、1万円以上の会費を納入した場合に功績点を付与される。

※令和5年度実績

- ・法人会員 34 法人
- ・個人会員 ① 正会員 385 名
② 応援会員 24 名

(2) 会議

定款に従い、下記の予定により会議を開催し、必要に応じて臨時会議を開催する。

監査会：令和7年5月上旬

理事会：第41回会合 令和7年5月下旬； 第42回会合（臨時）令和7年6月中旬；
第43回会合 令和8年1月中旬

評議員会：第32回会合 令和7年6月中旬； 第33回会合 令和8年3月中旬

以 上